

令和7年（行コ）第195号

警察庁保有個人情報管理簿一部不開示決定取消等請求控訴事件

控訴人 特定非営利活動法人情報公開クリアリングハウス

被控訴人 国（処分行政庁 警察庁長官）

## 弁論再開申立書

2026年（令和8年）1月20日

東京高等裁判所第4民事部二係 御中

控訴人訴訟代理人

弁護士 升 味 佐江子



同 古 本 晴 英



同 秋 山 淳



同 井 桁 大 介



同 高 橋 涼 子



同 三 宅 千 晶



記

本事件については、2025年12月16日の第2回口頭弁論期日において、弁論を終結した。しかし、被控訴人は、争点となっている本件文書の「名称」欄に、一般

的・類型的にどのような情報が記録されているかを明らかにし、対象文書を実際に見分することができない裁判所や控訴人にも理解可能な形で、不開示部分をできる限り細かく区切り、不開示情報に該当すると判断する理由を具体的に主張立証していない。

したがって、裁判所は、被控訴人に対し、本日付差戻審控訴人第3準備書面記載の釈明を行わせ、さらに双方に主張を促して審理を尽くすため、弁論を再開するよう申し立てる。

以 上